

がん看護学実習V

単位数：2単位
時間数：90時間
開講年次及び学期：2年次後期

○若崎淳子	臨床看護学講座 教授
秋鹿都子	臨床看護学講座 准教授
上田恵巳	鳥取大学医学部附属病院看護部 がん看護専門看護師
奥野梨沙	鳥取大学医学部附属病院看護部 がん看護専門看護師
山崎かおり	鳥取大学医学部附属病院看護部 がん看護専門看護師
加藤由希子	松江赤十字病院看護部 がん看護専門看護師

1. 科目の教育方針

がん看護専門看護師としての役割遂行能力を体験的に養うことを目標とする。既習の講義や実習における学習内容を基盤として、がん患者とその家族のニードに応じてがん看護専門看護師としての役割が果たせることを目指し、専門看護師の役割である実践・相談・調整・倫理調整・教育・研究のうち、いくつかについて専門看護師の役割を実行する。実習施設において、がん看護専門看護師が貢献できる課題をアセスメントし、専門看護師が果たす役割を計画・実施・評価する。臨地において事例検討会やカンファレンス、臨床講義を主体的に企画、開催し、がん看護専門看護師の立場から看護活動を創意工夫する。そして、組織における看護活動を通じて、がん看護専門看護師の役割の実際を学び、がん看護専門看護師としての活動や姿勢、役割開発について考察する。

2. 教育目標(実習目標)

- 1) 実習病院において、以下に示すがん看護専門看護師の活動と役割について体験を通して実践的に学ぶ。
 - (1)熟練した高度なケア技術とキュアの知識を用いたがん患者とその家族に対する卓越した看護の実践
 - (2)がん看護に関わる看護職者のニーズに応じたケアを向上させるための教育や指導
 - (3)看護職者を含むケア提供者、関連職種からの相談への対応
 - (4)がん患者とその家族に対して、個別のニードに応じた必要なケアが提供されるための保健医療福祉に携わる専門職者間の調整とリーダーシップ
 - (5)がん看護実践にある倫理的な問題や倫理的葛藤の明確化と倫理調整及び看護介入
 - (6)がん看護の向上と開発のための実践の場における自己啓発(研究を含む)
- 2) がん看護専門看護師としての活動や姿勢、がん看護実践における変革推進者としての機能を考え理解を深めて、さらなる役割開発について考察すると共に自己の課題を明らかにする。

3. 教育の方法、進め方、評価等

- 1) 地域がん診療連携拠点病院で行われているがん看護実践を学び、がん看護専門看護師に必要な

卓越したがん看護実践能力を習得する。実習場所は、病棟及び外来(看護専門外来、外来化学療法室他)とする。

2) がん患者とその家族を取り巻く状況を実際的に理解し、がん看護専門看護師の役割である実践・教育・相談・調整・研究・倫理調整の視点からがん看護実践上の課題を探究する。

3) 実習生は実習に先立ち、指導教員の指導を受けながら下記5.の授業計画の内容を含む実習計画を策定のうえ臨地にて実習展開する。

4) 授業への臨み方

・実習生は実習に先立ち、指導教員の指導を受けながら以下の内容を含む実習計画を立案する。

(1) 実習施設においてがん看護に焦点を当てて看護活動や看護システム、他職種との連携について把握し、部署の機能の概要を把握する。

(2) がん看護専門看護師の役割を把握する。

①実践

②教育

③相談

④調整

⑤研究

⑥倫理調整

5) 実習施設：鳥取大学医学部附属病院、松江赤十字病院

6) 実習時期：2年次後期 10～11月のうち10日間

7) 評価

実習の目的目標に沿って、がん看護専門看護師の役割機能の習得と目標達成度を次の内容により総合的に評価する。

(1) 実習計画書

(2) 実習期間中に提出される実習記録の内容(がん看護専門看護師の役割遂行を重視する)

(3) 事例に係る看護過程展開状況

(4) カンファレンスや事例検討会における企画、討議、評価

(5) 課題レポート

(6) 実習への取り組み姿勢

(7) 自己評価

(8) 指導教員による評価

(9) 実習指導者による評価

*実習は原則2単位90時間であるが、到達目標に達しない場合や実習内容が不足していると単位認定者が判断した場合には実習期間の延長または追加的な実習を行なうこととする。

4. 使用テキスト・参考文献等

実習の手引きを別途示す。

5. 教育内容

- 1) がん患者とその家族に対して、治療・療養過程を統合し、エビデンスに基づく的確な臨床判断を行なって、がん患者とその家族のニードに基づく卓越した看護を実践する。
- 2) がん看護に関わる看護職者のニーズをアセスメントし、それに応じてケアを向上させるための教育や指導を行なう。看護実践の質の向上に向けて、臨地において事例検討会やカンファレンス、臨床講義を主体的に企画し実施する。
- 3) 看護職者を含むケア提供者、関連職種からの相談に対応する。
- 4) がん患者とその家族に対して、個別のニードに応じた必要なケアが提供されるための保健医療福祉に携わる専門職者間の調整を行ない、がん医療におけるリーダーシップを発揮する。
- 5) がん看護実践にある倫理的な問題や倫理的葛藤を明確化し、倫理調整及び看護介入を行なう。
- 6) がん看護の向上と開発のために、実践の場において自己啓発を試みる(研究を含む)。

※以上の1)～6)についてはいくつかを実行する。

- 7) がん看護専門看護師の役割を実行後、自己の役割遂行について評価する。
- 8) 組織における実践を通じて、がん看護専門看護師が備えるべき役割遂行能力を培い、看護実践の質の向上に向けて、看護活動を創意工夫する。
- 9) 実習を通してがん看護専門看護師としての活動や姿勢、がん看護実践における変革推進者としての機能を考え、さらなる役割開発について考察する。